

## 2022 年度事業計画

(2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)

### 1. 事業実施の方針

交通事故や病気で脳に損傷を負い、後遺症として高次脳機能障害となられた当事者、及びその家族に対して福祉、医療、行政などの情報を提供し相談支援の充実に努め、また高次脳機能障害者の地域生活定着支援の為、就労支援事業所との連携を深めます。なお、継続するコロナ感染症対策の一環として従来の相談方法に加え、オンラインでの相談受付を実施します。

また高次脳機能障害者に特化したグループホーム設立に向けて、佐賀県が実施しているふるさと納税による寄付金募集活動を本年度も行います。

### 2. 2022 年事業計画

(1) 高次脳機能障害者及びその家族（以下「高次脳機能障害者等」という）への相談受付・情報提供

#### ① 相談支援事業

事業内容：高次脳機能障害者等、また関係機関などからの日常生活における諸問題の相談、また問題の解決を模索する

事業対象者：高次脳機能障害者等、行政医療福祉等の関係者

事業日時：通年

事業実施場所：佐賀県

その他：本事業は佐賀県からの委託事業として実施する

事業内容：高次脳機能障害者等の支援者や、直接かかわる方々の障害理解と対応方法向上のため、研修会活動実施

事業対象者：地域事業所の担当者及び関係者

事業日時：年1回

事業実施場所：佐賀県

その他：本事業は佐賀県からの委託事業として実施する

#### ② 普及啓発事業

事業内容：外部講師による勉強会

事業対象者：高次脳機能障害者等、関係機関、一般

事業日時： 年2回  
事業実施場所： 佐賀県  
その他： 本事業は佐賀県からの委託事業として実施する

③ 広報事業

事業内容： 高次脳機能障害や相談支援センター、並びに家族会の存在を広く地域社会へ周知してもらうためにホームページや会報誌、リーフレットを活用し啓発活動を実施する

事業対象者： 佐賀県民

事業日時： 通年

事業実施場所： 佐賀県

その他： 本事業は佐賀県からの委託事業として実施する

(2) 高次脳機能障害者等に関する交流促進

事業内容： 高次脳機能障害者等との会合を開き、お互いが抱える問題解決の模索・ピアサポートなどを行い、また楽しい時間を持つるように企画する

事業対象者： 高次脳機能障害者及びその家族

事業日時： 奇数月の第4日曜日 13時30分～

事業実施場所： 佐賀県

《交流促進計画》

2022年

6月 通常総会  
家族交流会  
7月 勉強会(zoom)  
9月 研修会  
11月 家族交流会

2023年

1月 相談会  
3月 家族交流会

- ※ ホームページやリーフレットでの情報提供
- ※ 会報誌の発行、書籍・DVDの貸出
- ※ 高次脳機能障害者自身や同居家族の高齢化問題に対応する為、地域の包括支援センターとの連携を強化する
- ※ 人材育成を目的とした「高次脳機能障害者支援者研修会」を再開する